

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年 3月 第1回訂正分)

株式会社ハブ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年3月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年2月27日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,400株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成18年3月10日開催の取締役会において決議したため、これに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 平成18年2月27日開催の取締役会決議によっております。

(注) 1の番号及び2の全文削除

2 【募集の方法】

平成18年3月22日に決定される予定の引受価額にて当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成18年3月10日開催の取締役会において決定された発行価額（102,000円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「238,000,000」を「204,000,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「119,000,000」を「102,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「238,000,000」を「204,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「119,000,000」を「102,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、平成18年3月10日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

5 仮条件(120,000円~140,000円)の平均価格(130,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は、260,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「102,000」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)2」を「51,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、120,000円以上140,000円以下の範囲といたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見並びに需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株式に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年3月22日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年3月13日に公告した発行価額(102,000円)及び平成18年3月22日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

7 引受価額が発行価額(102,000円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「新光証券株式会社470株、野村證券株式会社476株、みずほ証券株式会社204株、日興シティグループ証券株式会社170株、大和証券エスエムピーシー株式会社170株、三菱UFJ証券株式会社170株、K O B E証券株式会社170株、イー・トレード証券株式会社102株、新和証券株式会社34株、三津井証券株式会社34株」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成18年3月22日)に元引受契約を締結する予定であります。
2 引受人は、上記引受株式数の内34株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

(注)1の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「271,400,000」を「239,200,000」に訂正。
「差引手取概算額(円)」の欄：「263,400,000」を「231,200,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(120,000円～140,000円)の平均価格(130,000円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額231,200千円については、新店出店及び改装に係る設備投資(第9期事業年度及び第10期事業年度)に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「206,500,000」を「182,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「206,500,000」を「182,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 3 売出価額の総額は、仮条件(120,000円～140,000円)の平均価格(130,000円)で算出した見込額であります。

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(以下省略)

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	財務経理部 部長	宮路 和生	昭和29年7月20日	昭和53年4月 平成10年8月 平成15年5月 平成16年5月 (株)ダイエー入社 (株)ビッグボーイジャパン 取締役財務経理部長 当社入社 財務経理部部長 当社 取締役財務経理部部長(現任)	-
取締役	総務人事部 部長	宮川 太郎	昭和37年8月13日	昭和61年4月 平成12年9月 平成13年3月 平成17年5月 (株)忠実屋(現:(株)ダイエー)入社 当社入社 当社 総務人事部部長 当社 取締役総務人事部部長(現任)	3
計					197

(注) 取締役加藤清司、藤井道子、桃木義昭、田所睦は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

第5 【経理の状況】

【財務諸表等】

(3) 【その他】

四半期財務諸表

注記事項

(1 株当たり情報)

第8期第3四半期会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年11月30日)	
1株当たり純資産額	84,252.65円
1株当たり第3四半期純利益	7,035.13円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>	

(注) 1株当たり第3四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	第8期第3四半期会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年11月30日)
第3四半期純利益(千円)	68,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る第3四半期純利益(千円)	68,944
普通株式の期中平均株式数(株)	9,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数938個)。詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。